

湘南医療大学 ティーチング・ポートフォリオ

大学名 湘南医療大学
所 属 保健医療学部看護学科
名 前 渡部李菜
作成日 2024年9月13日

1. 教育の責任

私は本学看護学科において、今年度は「精神看護学」「精神看護方法論」「慢性期看護実習」を担当している。「精神看護学」では、「医療におけるメンタルヘルス」の単元を担当予定である。「精神看護方法論」では、「幻覚・妄想のある患者の看護～統合失調症の急性期～」「リカバリー・ストレングスマデル」「依存状態の患者の看護」「精神看護における家族支援」の単元を担当し、講義や事例を持ち用いたグループ演習などを行った。また、この科目では精神に障害をもつ患者への看護過程について、事例を使ってグループ演習をしている。看護過程におけるグループ演習では10グループ(59名)を担当し、指導を行った。

「慢性期看護実習」は、『一般病棟の入院治療が必要な対象の慢性期看護実習』『在宅療養が必要な対象の慢性期看護実習』『精神に障害を持つ対象の慢性期看護実習』の3つの実習から構成される。私は、そのうちの『精神に障害を持つ対象の慢性期看護実習』を担当する。期間は1グループ(4～5名)あたり3週間であり、精神科病棟や地域における施設で実習、フィールドワークを組み合わせた実習を行う。精神科病棟では、学生は実際に患者1名を受け持ち、看護過程を展開する。地域における施設では、ハローワークの支援内容や精神科デイケアのプログラムの見学・参与観察を通して、社会復帰に向けた支援の実際を学ぶ。本実習で4グループ担当し、直接指導を行う。

2. 私の理念・目的

1) 私の理念

私は精神看護学を教授する上で、学生には精神障害に対するの正しい知識を持ち、精神に障害を持つ人(以下、精神障害者)が抱える「生きづらさ」に寄り添える看護職者になってほしいと考えている。精神障害者に対する社会からの理解は少しずつ進んでいるとは思いますが、自身の臨床経験や研究活動を通し、まだ精神障害者への差別・偏見は根強いと感じている。また、学生は身近な人に精神障害者がいない限り、普段の生活では関わる事がほとんどない。加えて、高校までに精神障害について学ぶ機会も少ない。そのため学生は精神障害者に対して、「怖い」「よく分からない」といったネガティブなイメージを持ちやすい。学生の精神障害に対するネガティブなイメージを少しでも減らすためには、まず精神障害に対する正しい知識を持つことが必要と考える。そして、精神障害に対して正しい知識をもつことで、はじめて精神障害者が抱え得る「生きづらさ」を理解することができるのではないかと考えている。精神看護に関する講義を通して、学生とともに精神障害者が抱える「生きづらさ」とは何であるのか、精神障害者がある人らしく生きるために必要な看護は何か、一緒に考えていきたいと思う。

2) 理念をもつに至った背景

私は本学に着任する前に、総合病院の精神科病棟で勤務していた。その際、他の診療科で入院した患者が、精神疾患を合併しているという理由だけで精神科に転棟してくるといったことを何度も経験した。患者に精神障害があるという背景だけで、自身

の受けたい診療科で治療ができない状況であり、患者の治療の選択肢を狭めていることに違和感を持っていた。他の診療科の医療職者は「精神科」というだけで引いてしまうところもあるのかもしれないが、精神疾患を持つ人への対応が分からず戸惑うことが多いのだと思う。私自身、学生の時に精神看護学を学んでいたとはいえ、自分が精神看護学を専門にしていなければ、おそらく精神科に「怖い」「関わりたくない」等の思いを抱いたままだったのではないかと思う。

学生が将来精神科を希望しなくとも、どこの診療科でも精神障害を持つ患者と関わる可能性がある。そのため、学生にはどのような現場で努めようとも、「生きづらさ」を抱える精神障害者に寄り添っていける医療職者になってほしいと願っている。

3. 教育の方法・戦略

1) 知識の定着

精神障害に対する正しい知識を持ってほしくあるが、一方的な講義だけでは学生の知識の定着に繋がらない。そのため、以下のことを講義に取り入れている。

(1) 小テスト(精神看護学・精神看護方法論)

精神看護方法論では「幻覚・妄想のある患者の看護～統合失調症の急性期～」 「依存状態の患者の看護」「精神看護における家族支援」の講義にて、事後課題として学習支援システム「manaba」を活用した小テストを行った。小テストの形式は選択式であり、看護師国家試験の過去問を参考に各講義 10 問出題した(10 点満点)。小テストの回答期日は講義終了後1週間とし、学生には講義内容を復習した上で回答するよう説明した。精神看護学の担当講義でも事後課題として小テストを実施予定である。

(2) 事前課題および確認テスト(精神に障害を持つ対象の慢性期看護実習)

『精神に障害を持つ対象の慢性期看護実習』の事前課題として「精神保健医療福祉関連の法律」「各精神疾患の症状や看護」「薬物療法」等を調べてノートにまとめてくるよう提示している。事前課題は実習の初日に回収し、内容不足がある学生には再提出をしてもらう。そして、単に事前課題を作業的に行う学生もいるため、実習中の学内日を使って、知識定着の確認のためのテストを2回実施する(以下、確認テスト)。確認テストは、過去 10 年の看護師国家試験問題から精神看護学に関する問題を 120 問抜粋し、1 回のテストで 60 問出題し、時間は1時間で設定した。確認テストで誤答した問題については、学生自身で解説を調べて、レポートとして提出してもらう予定である。

2) 精神障害者の生きづらさについて

学生には看護師国家試験合格を目指し、精神疾患や精神症状を正しく理解してほしいはあるが、幻覚や妄想等の症状を単に説明すると「怖い」といったネガティブなイメージだけを植え付けてしまうことになりかねない。また、学生は「精神症状があること＝

問題」と考える傾向にあると考える。そのため、より実際の患者をイメージできるよう、自分自身の臨床経験を踏まえ、私が出会った患者の実際のエピソードを交えながら講義をしている。特に、精神症状そのものではなく、それによって生じている生活上の困難さや生きづらさに学生が着目できるようなエピソードを紹介するようにしている。さらには、看護師の介入で患者の症状が改善したエピソードも紹介するようにしている。

4. 学習成果

1) 小テストの得点率

自身が担当した単元における小テストの平均値は、8.8～9.5点(10点満点)であった。

2) 確認テストの得点率

現在、1クールの途中まで実習が終了している。1クール目の担当学生5名の確認テストの正答率は、70%程度であった。

3) リアクションペーパーでのコメント

講義後のリアクションペーパーでのコメントでは「～が理解できた」「～が大切であることが分かった」等の肯定的なコメントが多く見られた。

5. 改善のための努力

- 講義方法の見直し:リアクションペーパーでは肯定的な意見が多くみられるが、自身の感覚としては一方的な講義形式に偏りすぎていると思っている。そのため、発問の機会を作る、講義内容にあう映像教材を取り入れる等の工夫をしている。
- 学生の理解度の確認:リアクションペーパーのコメントから学生の苦手な点を把握し、次の講義でフィードバックしたり、次年度のスライド資料に修正を反映させたりしている。

6. 今後の目標

【短期目標】看護教育に関する研修に参加する(達成時期:2025年3月末)

現在教員経験5年目に入り、オムニバスで講義を担当はしているが、看護教育に関する知識が浅いと感じている。研修に参加し、教育の方法をより多く身に付けていきたいと考える。

【長期目標】臨床現場や地域の施設とのつながりをもつ

精神看護専門看護師として、臨床現場や地域の施設における困難ケースについて相談依頼を受けるネットワークづくりを進めたい。そして、精神看護専門看護師としての経験を学生に伝えていきたい。

【添付資料】

特記なし